

(参考)

1 「総合メディカルゾーン構想」について



全国に例を見ない、県立病院と大学病院が隣接する地理的条件を最大限に活かし、両病院が相互の医療資源を効果的に活用し「医療や情報・教育の拠点化」を図る構想。

2 「西部地域公立3病院間ネットワーク体制」の整備について

医師不足等に伴い地域医療の確保が困難になる中、本県西部地域では平成20年10月、公立3病院（県立三好病院、三好市立三野病院、つるぎ町立半田病院）の間で「徳島県西部保健医療圏における適正な医療を確保するための協定」を締結し、内科、外科、整形外科及び産婦人科の医師を相互派遣する等、「連携・協力体制」を構築している。

3 「総合診療医」を「専門医」として位置付けることについて

地域医療の確保には住民の医療ニーズに幅広く対応する「総合診療医」が不可欠であるが、わが国では長年「総合診療医」としての専門資格は存在していなかった。

近年、関連3学会でそれぞれ専門資格が発足したものの、「総合診療医」としての統一した専門資格の確立が課題となっていたが、平成22年度から「総合診療医学会」等の関連3学会が合同で「家庭医療専門医（仮称）」の認定を開始することとなった。

4 大学教育や臨床研修におけるへき地等での実習・研修の必修化について

地域医療を担う医師の育成には、キャリアの早い段階でへき地や離島等の医療現場を体験することが非常に重要であるが、大学医学部教育における「地域医療臨床実習」では、へき地等での実習は義務付けられておらず、卒後の臨床研修での「地域医療研修」でも、へき地等に限らず都市部の中小病院・診療所での研修も可能となっている。